

平成22年第12回稲城市教育委員会定例会

1 平成22年12月14日、午後3時40分から稲城市役所6階603会議室において、平成22年第12回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
伊勢川 岩根
中田 中
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	川崎 寿治
指導室長	飯島 英世
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	秋山 真一
学校給食	
共同調理場所長	小川 三男
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	渡辺麻衣子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告」
- (4) 日程第4 「報告事項」

委員長 ただ今から、平成22年第12回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、稲垣委員にお願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 (教育行政報告)

学校教育課

- 1 平成22年度就学時健康診断について
- 2 平成22年11月分不登校による欠席児童・生徒数について
- 3 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

- 1 担当者事業について
- 2 推進・連携事業について
- 3 学校訪問について
- 4 教育研究奨励事業について
- 5 研修事業について
- 6 教育相談所関係について
- 7 教育センター関係について

学校給食共同調理場

- 1 第二回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会について
- 2 臨時・校外実習の事前打ち合わせについて
- 3 平成22年度4～11月の給食調理数について

生涯学習課

- 1 社会教育委員関係について
- 2 社会教育活動の振興について
- 3 青少年委員関係について
- 4 青少年指導者養成事業について

- 5 稲城ふれあいの森関係について
- 6 芸術文化活動の振興について
- 7 成人式について
- 8 青少年育成地区委員会関係について
- 9 文化財の保護と普及について
- 10 生涯学習推進事業について
- 11 学校施設コミュニティ開放事業について
- 12 放課後子ども教室支援事業について

体育課

- 1 体育指導委員協議会関係について
- 2 市立公園内運動施設管理運営について
- 3 スポーツ教室について
- 4 体力づくり運動推進事業について
- 5 国体関係について
- 6 その他について

文化センター課

- 1 会議について
- 2 公民館主催事業の実施状況について
- 3 児童館における事業の実施状況について
- 4 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 5 平成22年11月文化センター課利用統計について

図書館

- 1 市立図書館主催事業について
- 2 中央図書館主催事業について
- 3 分館の主な事業について
- 4 城山体験学習館の主な事業について
- 5 視察について
- 6 平成22年11月図書館利用統計について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 「報告事項」です。本日の報告事項は1件です。「美化活動について」を生涯学習課長より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 資料はご用意しておりませんが、11月6日に実施いたしました美化活動について、ご報告させていただきます。

これにつきましては、教育委員会行政報告でもありましたが、今回、ご報告するのは、その後、11月25日木曜日に青少年育成地区委員会正副委員長会を開きまして、この美化活動についての反省会と意見交換会を行いました。これは急遽実施することになったもので、予定されていたものではありませんでした。この会の中で、各委員長から気が付いたことや反省点などが発表されました。

実施したことで、その事業の不安や主催者として責任が持てないなどの意見が出されまして、また、教育委員会に対する不満もあり、美化活動そのものの実施に疑問が出されました。

この結果、引き続きこの事業を実施するかについて採決することになりました。残念ながら、今後、正副委員長会として市内一斉に行くことはしないという決定がされました。この事業につきましては、平成21年度から取り組み始めまして、今年は2年目で、今後、広く進めていきたいという事業でしたが、私どもの対応も色々と問題がありましたのと、実際にやってみて、地区委員会の人数で主催者側となり、学校の児童100人、200人の団体を交通の危険なところもある中で、安全に美化活動することができないということがありまして、今回、主催として実施するのは難しいという結論から、今後は実施しないということとなりました。

ただ、一斉に主催として実施しないことになりましたが、以前から取り組んでいる学校もありますので、そうした学校からお手伝いに来てほしいということがありましたら、各地区委員会の方で対応するというところで話し合いをさせていただいております。非常に残念なことです。来年度以降は一斉の美化活動は実施されないということでございます。以上です。

委員長 報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。中田委員。

中田委員 正副委員長会の方から不安や反省が出たということですが、これは去年も行って、去年ができたので今年も継続するという認識でいしましたが、実際、正副委員長、地区委員の側からは去年の段階で来年もやりたいということはあるのでしょうか。それとも、元々、去年から問題があり、今年もう耐えられないという状態だったのでしょうか。その辺を教えてください。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 去年につきましては、これもかなり経過がありまして、もともと環境浄化というものをやっていた中で、もう既に環境浄化パトロールが役割を終えたということでした。また、環境浄化のための色々な会議が多くありましたので、正副委員長会議ではなく、部会がありました。その部会の中での対応が非常に厳しく、もう環境浄化パトロールはやめようという提案が去年されまして、その代わりとして、もう以前からピンクチラシの撤去などではなく、お掃除のような形になっていましたので、引き続き掃除をしていこうということで正副委員長会の中で自主的に決まった内容でございます。

それを実施するというのでやっていた時に、教育長から去年5月か6月ぐらいに、そうした市内をきれいにするというものに学校側が是非一緒に取り組ませてほしいというお話があり、それを正副委員長会の会長にお話しして一緒にやらせていただくという内容にいたしました。その時には、正副委員長会議

の会議そのものもそれほど回数はありませんので、たたき台としてどういう方向にするかというものもなかなか出ず、とりあえず去年につきましては、学校側と正副委員長会の中で話し合っ、どのように取り組むかについては各地区の方にお任せするよういたしました。その中で、地区として対応できる内容で、学校と一緒にやりましょうということでやらせていただきました。本年度につきましては、場所によっては非常にうまくできた例がありましたので、例で言えば、五中ブロックのようなやり方が良いだろうということで、今年は最初から11月6日を一斉に学校のある日にし、その日を目指してやっていたのですが、各学校の対応、あるいは地区委員会の人達の人数の関係がありましたので、その段階ではなかなかうまくまとまっていなかったということがあります。

去年の反省としては、これをもう少し充実させていこうということではありましたが、今年実際にやってみて、学校側がうまく乗ってきて、非常に多くの子ども達が参加してくれましたが、参加者数が多過ぎるということも地区委員会の方にとってはプレッシャーになっていったのだと思います。正副委員長会としては、実際に頑張りましょうということが話し合いの中で決まっており、もうやめたいというようなことで出た話ではありませんでした。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 地区委員の人数がそれほど多くないというのは、地域の学校であれば分かると思います。そうすると、地区委員任せにするようなことではなく、学校も力を入れて取り組まないと、子ども達を外で美化活動させるようなことはなかなかできないと思います。学校の取り組みが実際どうだったのか、体制や人員をきちんと注ぎ込んでいたのかを確認させてください。

委員長 指導室長。

指導室長 学校の方は、生涯学習課長からお話がありましたが、平成21年度から始めてきて、実際に環境浄化パトロールと一緒に参加をさせていただき、学校も一緒に子ども達が地域で活動しているところを広げていこうということでやってまいりました。21年度は第一中学校と第三中学校が登校日を設定できなかったもので、そちらだけはボランティア参加のようになりました。あとは全校が参加しましたが、本年度は全校が参加するという体制でやってまいりました。最初から東長沼、あるいは百村の青少年については、色々なところの学校とのかかわりがあるので手が回らないということは当然学校の方も分かっておりました。そのため、学校は学校として同じ地域の活動にきちんと参加させていただき、そして連携させていただくところだけは、たとえば見守っていただき、声をかけていただけるようなことをしていこうということで、学校もそのような体制で組んでいましたが、ブロックによってはこの日に地区委員会の方と学校の方でそれぞれ違う行事を組んでしまったというところもあり、ちぐはぐな

面もやはり否めませんでした。そこで、全てのブロックで同じ足並みを揃えて実施するということになかなか至らなかったということは、学校と青少年育成地区委員会との連絡を、もう少し学校の方が積極的に進めるべき内容であったと反省をしているところでございます。

いずれにしても、地区委員会の訴えが今のような状況でありましたが、学校の方は来年度も子ども達の活動としては全校でそれをやっていきたいと思います。そしてできる範囲でまた連絡を取らせていただき、地区ごとに進めていければありがたいと考えているところでございます。

委員長 今の地区の方の取り組みについては、平成22年は連絡がうまくいっておらず、年間計画の中に学校の方は入っていなかったということでしょうか。

指導室長 年間計画の中には全校を入れておりました。ところが、一つのところの地区委員会と学校が違う事業をそこに一緒に入れていて、そちらの地域は他の体験を組んでいるところのごみ拾いをしようというように、また少し違う活動を考えてしまっていたところがあります。

委員長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。文化センター課長より、1件追加の申し出がありました。「稲城市立iプラザの民間施設のテナントの変更について」を文化センター課長より説明をお願いいたします。

文化センター課長 稲城市立iプラザに併設されております民間施設のテナントの変更について報告申し上げます。

稲城市立iプラザには民間施設が併設されており、現在、コンビニエンスストアのサークルKサンクスが出店しておりますが、営業上の理由により平成23年3月31日までに撤退する予定であると民間施設所有事業者であります、いなぎ文化センターサービス㈱より報告を受けております。市といたしましては、コンビニエンスストア撤退により、喫茶、飲食サービスの提供業務が滞ることのないようにということで事業者には指示をしております。現在、事業者において、次期テナント及び喫茶業務の運営方法を検討しているところであります。

なお、本件に関しましては、12月20日開催の福祉文教委員会に報告いたします。

委員長 報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後4時25分閉会)